

かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第9回区民啓発活動部会結果

(開催日：平成27年6月29日)

第9回区民啓発活動部会では、部会長、副部会長の選出を行い、平成27年度の取り組みとして、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量月間」についての検討を行いました。

そして、今回の検討結果については7月17日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1. 部会長、副部会長の選任について

今回、委員の任期満了による改選に伴い、「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会 部会設置規約」第5条に基づき、部会長及び副部会長の選任を行った。

2. 平成27年度「かつしかルール」 具体的取組について (案)

かつしかルールとは

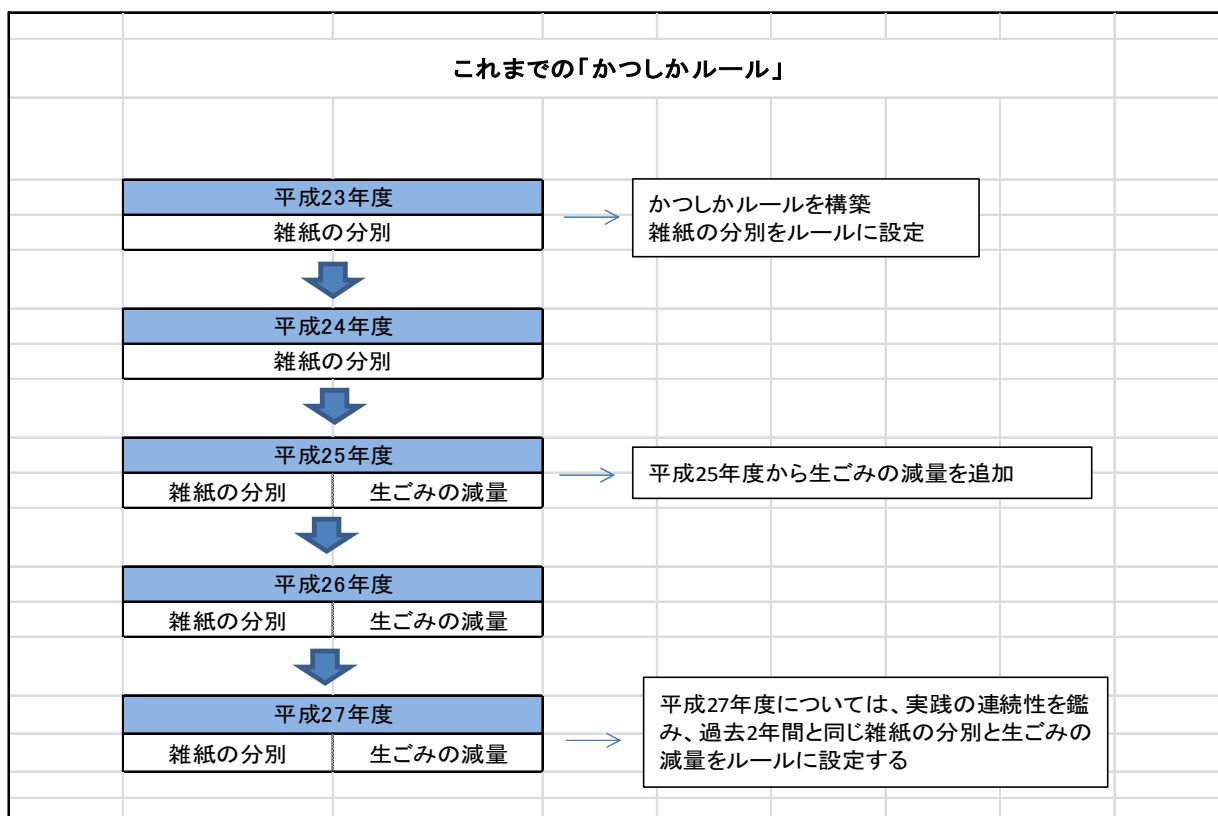
「ごみの量を減らし、

資源を良質なリサイクルにつなげるために、

みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人に取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成27年度「かつしかルール」について



<平成27年度のルール>
『生ごみの減量に取り組む』
『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

(ア) 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

(イ) 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

【参考：かつしかルールの目標値設定の根拠】

- ・26年度ごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査結果

生ごみの減量に取り組んでいる人の割合（多いものから2つ掲載）

生ごみの水切り 69.7% 食べ物の食べ切り 58.5%

雑紙を資源回収に出している人の割合 61.6%

- ・ごみの性状調査において、燃やすごみの中に含まれるリサイクル可能な紙類の割合
H21年度：14.4%、H24年度：12.5%、H26年度：13.7%

(3) 平成27年度の具体的な取組（案）

(ア) 広報紙での周知（9/15号）

ごみ減量月間の特集記事において「かつしかルール」の内容についてPRする。

(イ) 町会回覧での「食べ切り・使い切りメニュー」の発信（年2回）

「かつしかルール」の生ごみ減量を促進するため、自治町会連合会の町会回覧向けチラシに東京聖栄大学作成の「食材の食べ切り・使い切りメニュー」を掲載し、回覧を行う。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発チラシを会員に配布してもらう。この中で、区内事業者には雑紙の資源化促進をPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでレジ袋削減を呼び掛けると共に、「かつしかルール」の生ごみの減量や雑紙の分別についての意識調査を継続して実施するほか、チラシの配布等を行う。

(オ) イベントでの周知

10月開催の環境緑化フェア、消費生活展、産業フェア、11月開催のごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、体験型のゲームを通じ、広く「かつしかルール」について周知する。

(カ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで生ごみや雑紙に関する各種情報を提供する。

(キ) 普及啓発グッズの配布

イベント等で普及啓発グッズを配布する。

(ク) かつしか FM での周知（年2回）

かつしか FM のスポット CM でかつしかルールの「生ごみの減量」、「雑紙の分別」についての PR を行う。

(ケ) 資源とごみの収集カレンダーでの周知

3 月に配布予定の資源とごみの収集カレンダーで「かつしかルール」に関する情報を提供する。

(コ) 出前講座等での周知

職員が実際に地域に出向いて実施する出前講座等で「かつしかルール」についての説明を行うとともに雑紙の分別や生ごみの減量に関するチラシの配布を行う。

事務局の提案の通り、チラシを活用した PR やキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで了承された。

3. 「ごみ減量の日」の取組について（案）

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

そこで、今年度の具体的 PR 方法や今年度の後半分である平成27年10月以降の取組内容について検討した。

(1) 平成27年4月から平成27年9月までの取り組み内容

・区民の皆さんは…食べ物を無駄なく食べ切りましょう

(2) 平成27年10月から平成28年3月までの取り組み内容（案）

下記の通り案を提示した。

1	<p>チラシやパンフレットなどの雑紙はまとめて、資源の日に出すようにしましょう。</p> <p>チラシやパンフレットなどの雑紙は、燃やすごみの日に出すと焼却された後、灰として埋立てられてしまいますが、資源の日に出せばごみにはならずトイレットペーパーやティッシュペーパー等に生まれ変わります。分別を行うことで、限りある資源を守ることができます。</p>
2	<p>買い物の前には、食品の在庫を確認し、必要なものだけ購入しましょう。</p> <p>日本の家庭では、年間で1人あたり60食分がごみとして捨てられています。値段が安いからといって食材を買いすぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったたりしないよう、事前に食品の在庫を確認して、必要なものだけ買うようにしましょう。</p>

上記2案を検討する中で、区民啓発活動部会の意見として【1案】の「チラシやパンフレットなどの雑紙はまとめて、資源の日に出すようにしましょう」に決定した。

<委員からの主な意見>

- ・ 2案については、女性は冷蔵庫の中を確認して買い物をする習慣があると思うが、男性にはその習慣がないと思う。家族でそのような話をする必要ではないか。
 - ・ 1案も2案もどちらも大事なことだと思うが、方向性として、ごみ自体の発生を抑制するのか、資源を大切にするのかという問題だと思う。
- （事務局）区としての方向性は、最終処分場延命化のためにいかにごみを減らすかが始まりだが、一方で古紙など資源を確保していくということも並行してやっていくため、どちらかにだけ力を入れていくということではない。

(3) PR展開

① 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板（年2回作成）にて区民向け取組のPRを行う。
区内の各駅に設置された広報スタンドにチラシを置き、PRを行う。

② ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行うとともに、のぼり旗を設置する等PR活動を行う。

③ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエコライフプラザ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所入口など4～5箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

④ 新しいPR方法の検討

アンケートの結果を踏まえ、より広く区民の方に「ごみ減量の日」を知っていただくためにはどのような施策が有効か、区民啓発活動部会及び事業者活動部会の部会員の方に、事前に意見を募集したところ、以下のとおりご意見をいただいた。

- ・ 区立小、中学校へのチラシ配布等のPR
- ・ ダイレクトメールでの案内など、地道なPR活動
- ・ 不特定多数へのチラシ配布では、チラシそのものがごみになることも考えられるので、駅やスーパー店頭などに「ごみ減量の日」当日、のぼりやポスターを掲出して啓発に努める。
- ・ ごみ集積所にポスターを設置
- ・ 地区センターへ「ごみ減量の日」のぼり旗を設置

今後のPR展開については、委員の方からいただいたPR方法を事務局で検討し、今後の取組の中に活かしていくということで了承された。

<委員からの主な意見>

- ・ 小・中学校を通してのPRは、保護者へのPRにもなるのでいいと思う。

- 子どもがいる保護者に知ってもらおうきっかけがある児童館や病院などにのぼり旗を設置するのはどうか。
 - 「ごみ減量の日」を知っている人が3割しかいないのは少ないと思う。この知らない人へのPR方法を考えた方がいいと思う。
- （事務局）区内イベント会場で実施したアンケート調査の結果では、「ごみ減量の日」を知っている人の割合が3割であったが、これは比較的若い世代の人が多いイベントであったことも影響していると考えられる。今後は若い世代向けのPRも検討していきたい。

<事務局>

- 町会に未加入の方や新しい集合住宅の方にも「ごみ減量の日」を知ってもらえるように、かつしかごみ減量リサイクル推進協議会の会議で引き続きご検討いただき、PRの取組みに活かしていきたい。

4. 「ごみ減量月間」の取組について（案）

10月をごみ減量月間と位置づけ、街頭を中心に、イベント会場でもごみ減量やりサイクルの推進を呼びかけるキャンペーンを行う。

また、平成23年度に制定された「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」に、区民や事業者が主体となって、実践していく取組として位置づけられている「かつしかルール」を意識したキャンペーンやイベントを今年度も継続して行う。

（1）街頭キャンペーンの実施内容

区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを実施し、啓発も同時に行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

実施場所については、平成26年度の実施地区【区内15会場（うち2会場雨天のため中止）】を中心に会場の提供を依頼する。

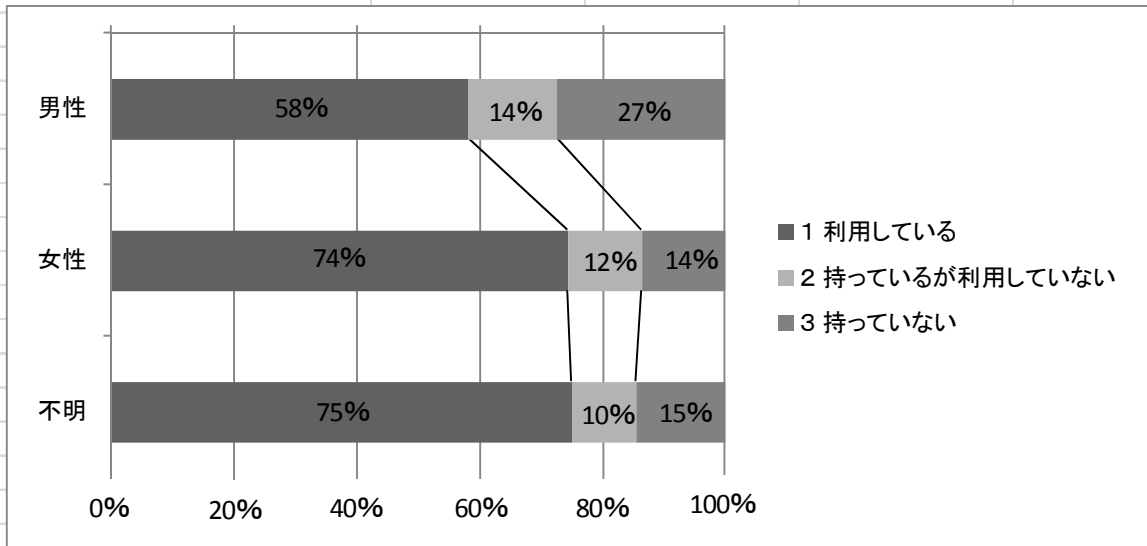
〈参考〉平成26年度街頭キャンペーン開催場所等		
地区	日時	会場
堀切	9月29日(月) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会)
新小岩	10月4日(土) 午後2時～	西友新小岩店
金町	10月4日(土) 午後5時～	金町末広商店会
四つ木	10月5日(日)午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街 ※雨天のため中止
金町	10月5日(日) 午後4時～	金町しょうぶ通り商店会 ※雨天のため中止
金町	10月9日(木) 午後3時～	金町東急ストア
亀有	10月15日(水) 午後4時～	イトーヨーカ堂亀有駅前店
鎌倉	10月18日(土) 午前11時～	鎌倉千代田通商店会
新小岩	10月18日(土) 午後3時～	新小岩みのり商店会
柴又	10月19日(日) 午後3時～	新柴又駅前(柴又中央会、柴又親商会)
亀有	10月25日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月25日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
清掃工場	10月26日(日) 午前10時～	葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア)
高砂	10月26日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店会・高砂卫ビス通り商店会・高砂南町商友会)
立石	10月31日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街

(2) マイバッグ利用促進についての課題

平成26年度に実施したごみ減量・リサイクルに関する区民アンケートの調査結果から、マイバッグの利用には男女差が大きいことが分かった。今後も引き続き啓発活動を行っていくとともに、いかに男性にマイバッグの利用を呼び掛けていくかについても検討していくことが必要である。

葛飾区におけるマイバッグの男女別利用状況

選択肢	男性	女性	不明	合計
1 利用している	223	371	36	630
2 持っているが利用していない	55	60	5	120
3 持っていない	105	68	7	180
4 不明	4	9	5	18
合計	387	508	53	948



(3) 産業フェアへの参加について

10月16日(金)から18日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型のイベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(4) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月8日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(5) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

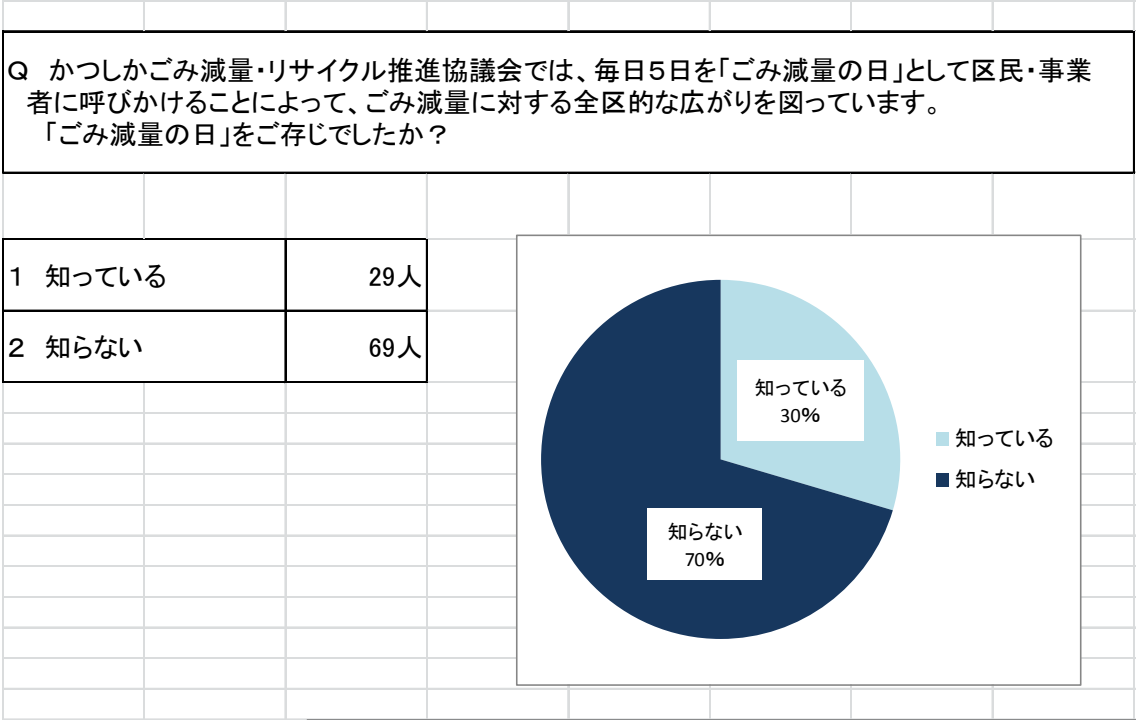
各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
イトーヨーカドー亀有駅前店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
金町とうきゅう	
西友新小岩店	
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者へのパ ック飲料の提供
かつしかエフエム	PR放送

ごみ減量月間の取組については、キャンペーンなどの啓発活動を事務局の提案に沿って行
っていくことで了承された。

◎「ごみ減量の日」の区民の周知度

「ごみ減量の日」の区民への浸透度を調べるために、5月に開催された2イベント会場でアンケート調査を実施したところ、下表のとおり約70%の区民の方が「ごみ減量の日」を知らないという結果になった。



アンケート実施会場
平成 27 年 5 月 16 日 かつしかエコライフプラザ フリーマーケット
平成 27 年 5 月 17 日 わんぱく相撲大会